



# 日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

93.6.24 No. 3816

# 地労委への暴言 (6/14日)申立を「下ろせ」と

## 東京都議会選挙



大川ひさお氏  
社会党



葛飾区  
長谷川 ひとりのり氏  
都政を革新する会

### 動労千葉すいせん候補の 当選がちとろつ!

組 【主な団交の経過】  
「スト破り喪章事件」命令  
当 その発言は、会社の見解と

「承服できないものは履行できない」と開き直る

六月十四日、「運転士登用差別事件」の地労委命令履行を求めて団体交渉が行われた。しかし千葉支社は、またも「命令は到底承服できないし、承服できないものは履行できない」とする回答を行ってひらき直った。

## 配転者・予科生を 運転士に登用しろ

の履行を求める団体交渉の際に、「千葉地労委は異常だ」とか「円満な常識がない」とか、それこそ非常識としか言いようのない発言があった。命令に異議があるにしろ、公の席上、地労委を罵倒するような発言を平然と行う者の常識を疑わざるを得ない。本日の団交もこのような対応について整理してからの対応と実質的に意味のないものになってしまう。その後暫くの期間があったが、冷静に考えた上で撤回する気はないのか。

組 先の発言について撤回する気はないと言うことか。

組 以前、「地労委は気遣いだ」と発言した人が今度社長に就任すると言われているが、支社の対応もこれと全く同じだ。分割・民営化から六年もたつて、いつまでこのようなことを続ける気か。仮に、地労委の命令が承服できないとしても、まず履行した上で再審査の手続きを行うべきだ。

組 承服できないものは履行できない。

### またも「任用の基準」の繰り返し

組 回答では、「運転士の発令は、業務上の必要性に基づき適性かつ公正に人選して行ったものであるにもかかわらず命令は事実について誤った判断をした」と書いてあるが、具体的には、どのような事実が誤って判断されたと考えているのか。

組 「適正かつ公正に人選した」と言うことは、動労千葉所属の予科生や配転者は、適性がなかったから登用されなかったと言ふことになるが、具体的には何を以て適格性がないというのか。

組 何を以てと言われれば任用の基準よつてと言ふことになる。

組 そんなことを聞いていない。地労委命令が「事実について誤った判断をしている」と言う以上、救済対象となった者が、どのような理由で運転士に適さないのか、具体的に明らかにすべきだ。

組 個別にどうか、ということではなく、何故個別に議論することは団交に馴染まないのか。地労委命令でも、「会社側は、特に優秀な者を優先した」と主

### 具体的なことはひとことも回答せず 「団交の場に馴染まない」とは どういうことだ!!

組 具体的なことはひとことも回答せず「団交の場に馴染まない」とは、どういうことだ!!

組 具体的なことはひとことも回答せず「団交の場に馴染まない」とは、どういうことだ!!

組 具体的なことはひとことも回答せず「団交の場に馴染まない」とは、どういうことだ!!

当 国鉄時代との同一性という問題、そして教育を終わっていないから登用しなければならぬということではないと言ふことだ。また組合所属云々によつて発令を行っている事実はない。

張したが、具体的にどのよう  
に優秀だったのかは具体的な  
疎明・立証がない」と指摘さ  
れているではないか。地労委  
の場でも団交の場でも具体的  
に何ひとつ合理的な理由を説  
明することもできず、「差別  
ではない。地労委が誤った判  
断をした」で通用すると思っ  
ているのか。

組 ですから任用の基準に基づい  
て適正かつ公正に判断したと  
言うことだ。

組 いつまでそんな不誠実な回  
答を繰り返すのか。運転士資  
格をすでに持っている者を塩  
漬けにしておいて、この間運  
転士試験の募集をしているの  
だから、「業務上の必要性」  
とすることは全く理由になら  
ないし、任用の基準から言っ  
ても、資格を持っている以上

知識、技能という点では問題  
ない。また、駅や売店で接客  
業務を行っている以上、協調  
性等という項目も問題ないは  
ずだ。何をもちつて任用の基  
準に適合しないというのか。

組 任用の基準は、知識、技能  
や協調性だけではない。総合  
的な問題になる。また、新た  
に運転士を募集していること  
は、昇進意欲を無くさせては  
ならない、と言う観点もあり  
実施している。

組 結局残る問題は組合所属だ  
けではないか。しかも、動労  
千葉の者だけは、六年も七年  
も塩漬けにしておいて、昇進  
意欲を無くさせてもいいとい  
うことか。

# 「しかたがない とあきらめろよ」

組 何も具体的な主張なしにそ  
んなことを何度繰り返しても  
何の意味もない。地労委に不  
当労働行為を認定されて、い  
つまでそのような言い方を繰  
り返しているのか。少なくとも  
も運転士に任用されていない  
という事実があり、それによ  
って不利益まで受けていると  
いう事実がある以上、何故労

資間で議論して解決しようと  
いう立場にたてないのか。  
組 組合側も、しかたがないじ  
やないか、という判断で（地  
労委への申し立てを）下ろせ  
ばいいじゃないか。  
組 不当労働行為を認定されて  
いながらそのような言い方を  
することは断じて許せない！  
いつ運転士になれるのか何の

展望もない状態に置かれ、免  
許を取ってから十年以上も据  
え置かれていた者の気持ち  
少しでも考えたことがあるの  
か。もしほんとうに運転士と  
しての適格性がない、という  
のなら、本人に対して「  
あなたはこの点を直せば運転  
士として発令されますよ」と  
いうことをはっきり言うべき  
だ。本人にもそんなこと一言

# 最後は沈黙

も言わない、団交の席でも個  
々の問題は団交に馴染まない  
と言って何も明らかにしない  
、地労委でも何も立証しない  
では、誰がどう考えても道理  
が通らないではないか。  
組 具体的にどこがということ  
は別にしても、面談等で、ま  
ずは仕事を一生懸命やってい  
てほしい、というようなこと  
は言っているはずだ。

組 冗談じゃない。そんな一般  
論で誤魔化すな。現実には、現  
場長も、何故運転士に発令し  
ないかは説明の仕様がないた  
め、「私としては早く運転士  
にしてあげたいと思うが、支  
社が決めることだから私の判  
断ではどうしようもないんだ  
」と言っているのが現実では  
ないか。ある駅では「仕事も  
一生懸命やってくれし、超  
勤を頼んでも文句も言わずに  
やってくれし、私としては  
早く運転士にしてあげたいん  
だけどなあ」と、現場長が常  
日頃言っているではないか。

組 ここに予科生がいる職場で  
現場長をやっていた人もいる  
が、「あなたはここを直せば  
運転士になれるよ」と言うよ  
うなことを指導したり説明し  
たりしたことが一度でもある  
のか。

## 全力で結集しよう

反対同盟一闘争破壊の隅谷提言粉碎！

成田空港拡張工事絶対阻止  
農地強奪粉碎 隅谷提言粉碎  
収用委再建阻止  
脱落派粉碎・一掃

7/4

### 全国総決起集会

とき 1993年7月4日(日) 正午～  
ところ 千葉市中央区・千葉市中央公園  
主催 三里塚芝山連合空港反対同盟  
集合 7月4日11時45分・千葉市中央公園

国鉄千葉動力車労働組合

